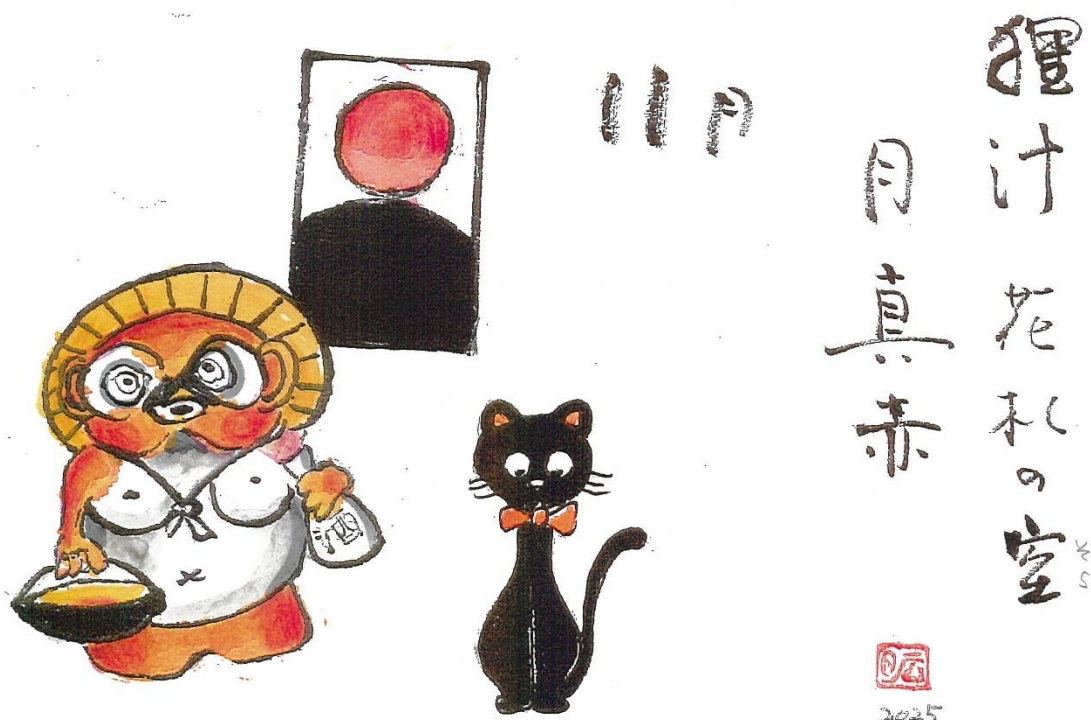




ボラコミ

2025年11月号



— 表紙作品&コメント — 「ホオズキの会墨彩画ボランティア」代表 浅井氏

「ホオズキの会墨彩画ボランティア」では、施設で墨彩画を教えるボランティア活動の際に補助をしてくださる方を募集しています。

毎月第2第4金曜日に、清田区社会福祉協議会ボランティアルームで墨彩画の教室も開催しておりますので、興味を持たれた方は、ご見学からでもいかがでしょうか。

もくじ

♥2ページ

- ・札幌市共同募金委員会 第11回さっぽろキラリ☆応援助成金のご案内

♥3ページ

- ・清田たすけあい通信『きよたす』

♥4ページ

- ・小学校で車いす体験を実施しました！

札幌市共同募金委員会

第11回さっぽろキラリ☆応援助成金のご案内

【助成の目的】

公的制度や既存の福祉サービスの「はざま」にあるニーズに対して支援を行き届かせる、先進的で独自性のある福祉活動に取組み、地域福祉活動を通して札幌の未来に輝きを与える民間団体を応援するため、赤い羽根共同募金への寄付金を財源とした「公募」による事業費助成を行います。

【助成の対象事業】

☆住民参加により行われる地域生活の支援に関する事業や地域における福祉的課題解決に向けた事業で、本助成によって「新たに取組むもの」または「既存の事業であっても、助成を活用することによって、その一部について新たな取組みとなるもの、または拡大、充実することが見込まれるもの」

【助成の対象団体】

☆札幌市内に所在し活動する「住民団体やグループ」（法人格の有無は問いません）で、設立して1年以上が経過し、現在に至るまで継続的に活動していること

☆自主性・非営利・公開を原則とすること

- ・自主性～特定の企業、政党、宗教団体等から独立し運営されていること
- ・非営利～その活動・事業から生じる利益を構成員に分配しないこと
- ・公開～活動の内容や財務の状況を自ら積極的に公開すること

※市内活動団体への助成機会の均等を図るために、過去に本助成を受けていない団体を優先し、助成します。

【助成対象事業の活動期間】

令和8年6月1日～令和9年3月31日の間に行われる事業

※活動期間終了後に所定の報告書をご提出いただきます

【助成の分野】

☆高齢者支援の分野

テーマ「高齢者が地域で安心して暮らすことのできることを支援する事業」

地域の助け合いの仕組みづくり事業、地域デビュー応援事業、地域人材発掘事業など

☆障がい児（者）の分野

テーマ「障がい児（者）の社会参加や地域生活を支援する事業」

障がい児（者）との交流やイベント事業、障がい団体ネットワーク構築事業、発達障害の理解促進事業など

☆児童・子育て支援分野

テーマ「地域における児童や子育て家庭を支援する事業」

学校のボランティア部活動活性化事業、子ども食堂立ち上げ事業、地域住民と子どものつながり作り事業など

☆地域福祉（住民全般）を対象とする分野

テーマ「住民の福祉課題解決や関係機関とのネットワーク構築を支援する事業」

ひきこもり支援事業、生活困窮者支援事業、災害時活動の支援強化事業、ゴミ屋敷世帯への対応事業など

【助成額及び助成期間】

☆1団体10万円を限度とし、単年度の助成とします（市全体助成総額100万円を予定）
（活動に必要な額を千円単位で申請すること）

【応募期間及び方法・お問い合わせなど】

☆応募期間 令和7年11月1日（土）～12月26日（金）消印有効

☆応募用紙に必要な事項を記入し、郵送または持参してください。

応募用紙・応募要領は札幌市社会福祉協議会ホームページの「札幌市共同募金委員会」よりダウンロードできるほか、清田区社会福祉協議会でもお渡ししています。

清田たすけあい通信「きよたす」

札幌市生活支援体制整備事業

ふれあいきいきサロンをご存じですか？

清田区社会福祉協議会では、地域の集いの場として「ふれあい・いきいきサロン事業」を実施しています。

現在、清田区内には33のサロンが設置されており、地区ごとの内訳は下記のとおりです。

北野地区	平岡地区	清田地区	清田中央地区	里塚・美しが丘地区
4サロン	12サロン	3サロン	4サロン	10サロン

本会では、サロンの立ち上げから軌道に乗るまでの支援として、助成制度を実施しております。

主な助成要件は下記の通りになります。

※下記の要件が全てではありませんので、詳細は本会窓口にてご説明させていただきます。

参加人数	地域ボランティア（サロンを運営している方）を除き5名（組）以上
開催回数	年10回以上（概ね月1回以上）
助成期間	5年まで
助成金額	1回開催につき1,000円（年48回まで）
その他	・特定の趣味活動に限定されないこと （麻雀や体操のみといった特定の活動しか行わない場合は不可）
	・広く市民に開かれた活動であること （チラシ等を町内回覧し、広く参加者を募集するなど）
	・概ね定期的に決まった場所で開催されていること （毎週〇曜日〇時～〇時、〇〇会館で開催など）

サロン活動を通して顔見知りを作ることで支え合い活動のきっかけにも繋がります。

サロン立ち上げの他にも、「このサロンに参加してみたい」等がありましたら清田区社会福祉協議会までご連絡ください。



生活支援コーディネーター

第1エリア（北野・平岡）担当
土本（つちもと）

第2エリア（清田・清田中央・里塚美しが丘）担当
石川（いしかわ）

TEL：(011) 889-2491

小学校で車いす体験を実施しました！

清田区社会福祉協議会では、区内の学校からの依頼により、車いす体験学習を実施しています。

当日は、区内関係機関（地域包括支援センター様、介護予防センター様、民生委員児童委員協議会様）等の協力も得ながら、生徒に車いす補助の大切さや乗る側の気持ちを学んでいただいています。

～ 車いす体験の様子 ～



前半（20分）は車いすの使い方の説明、後半（25分）は実際の体験と質疑応答を行いました。



最後の感想タイムでは、「乗る人の気持ちが分かった」「段差を降りる時が怖かった」等の感想をいただきました。

生徒の皆さんには、ただ「楽しかった」で終わるのではなく、体験を通して当事者理解も進んだと思います。

🌸 ボランティア活動センター（清田区社会福祉協議会内）

〒004-8613

札幌市清田区平岡1条1丁目2-1 清田区総合庁舎3階

Tel 889-2491 【担当】土本

清田区ボランティア活動センターでは…

★ボランティアに関する相談や情報提供・コーディネート等を行っております。